

地域密着型サービス事業者の公募について

○中野市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）80・81ページ抜粋

介護老人福祉施設への入所希望者（待機者）が年々増加していることから、中野市の住民のみが入所できる「地域密着型介護老人福祉施設」を第8期計画期間中に1施設整備することを見込みます。

また、認知症になっても安心して暮らしていくためには、入所できる施設の充実が求められており、認知症対応型共同生活介護において待機者が存在することから、「認知症対応型共同生活介護」を第8期計画期間中に1事業所整備することを見込みます。

サービス名	内 容	市内 事業所数
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	「地域密着型介護老人福祉施設」において、入浴、排せつ、食事等の介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となる支援、機能訓練、療養上のケアを行うサービスです。 なお、「地域密着型介護老人福祉施設」とは、入所定員が29人以下の特別養護老人ホームであるものをいいます。	なし
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	認知症の人が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となる支援や機能訓練を行うサービスです。	7

○公募から指定までの流れ（予定）

サービスの質や継続性、事業者選定の公平性を確保するため、公募方式により「地域密着型介護老人福祉施設」（地域密着型特別養護老人ホーム）を1施設、「（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所」（認知症グループホーム）を1施設募集し、選考委員会において事業者を決定します。

	時 期	内 容
令和4年度	6月～10月	募集（受付は8月～）
	11月	事業者によるプレゼンテーション 選考委員会による審査
	12月	事業者決定
令和5年度	4月～	補助金申請・内示 事業所整備着工
	～3月	事業所指定・開所